

静岡県内事業者の環境負荷削減活動

～エコアクション 21 認証・登録事業者数日本一について～

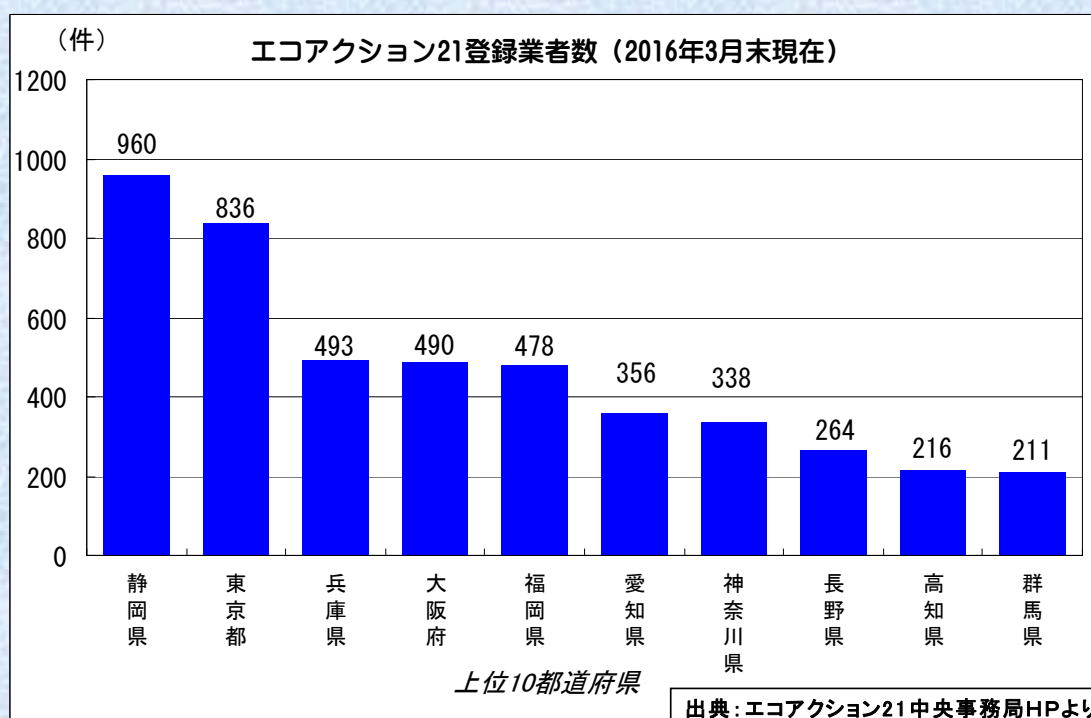
3 月が終わるといよいよ新年度です。新年度に向けて部屋の掃除や新たな生活環境に向けて準備をしている人も多いのではないのでしょうか？今回は生活環境ではなく、静岡県の自然環境に関係するお話をします。

静岡県は一年を通じて暖かい気候であり、生活しやすい環境のもと、様々な事業者が製品やサービスの生産活動を行っています。

静岡県が今後も持続可能な生産活動を活発に行っていくには、製品・サービスを含む全ての事業活動の中に省エネルギー、省資源、廃棄物削減等の環境配慮を織り込むことが求められます。

環境省では、エコアクション 21 というガイドラインを策定しています。エコアクション 21 とは事業者が日頃から心がけている環境に配慮した生産活動を外部に公表するためのガイドラインであり、一般財団法人持続性推進機構（エコアクション 21 中央事務局）が事業者に対し認証・登録を行なっています。

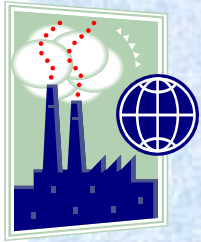
そして静岡県は、この認証・登録事業者数が全国で日本一となっています。2016 年 3 月末現在、認証・登録事業者数は、全国で 7,690 事業者、そのうち静岡県は 960 事業者を占めています。



詳しいエコアクション 21 の認証・登録方法は中央事務局HPで紹介されています。

URL：<http://www.ea21.jp/>

環境に配慮した生産活動と聞いても余りピンとこない方もいると思いますので、事業者が認証・登録にあたり、提出している活動レポートの中から、いくつか事例を紹介します。



テーマ	活動内容
電力使用量の削減	<ul style="list-style-type: none">・電子端末の長時間不使用時、電源オフの徹底・事務所内の冷暖房の設定温度見直し・事務所内の照明のLED化・センサーによる自動点灯・消灯の導入
グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none">・環境への負荷が少ないものを購入(グリーン購入)・「グリーン購入リスト」の作成・導入コスト削減に向けて業者と積極的な交渉
水使用量削減	<ul style="list-style-type: none">・水漏れ点検の実施・節水コマの設置
二酸化炭素排出量削減	<ul style="list-style-type: none">・クールビズ・ウォームビズの推進・瞬間湯沸かし器の不使用时、種火消火・車両に不要な荷物を載せない
地域との融合活動	<ul style="list-style-type: none">・作業現場における低騒音・低振動重機の使用・下請け業者への教育実施・事務所近隣道路や側溝の清掃



認証・登録業者は建設業や製造業、運送業の中小企業を中心に年々増えております。事業者はエコアクション21に認証・登録されることで以下のロゴマークを使用することができ、取引先や消費者からの信頼性の向上等、多くのメリットを受けることができます。



提供：一般財団法人持続性推進機構

静岡県は様々な日本一を発信していますが、その中には「一級河川の水質日本一の安倍川」や「化学物質排出削減量日本一」というような環境と結びつきの深い日本一もあります。環境に関連したたくさんの日本一を静岡県が胸を張って発信できるのは、静岡県の豊かな自然環境の恩恵と県内の事業者の日頃の努力の賜物とも言えるでしょう。

今回は環境負荷削減に関するお話をしましたが事業者単位ではなく、個人単位でもペットボトルのリサイクルやゴミの分別を意識することで、環境に与える影響を抑えることができます。このコラムを読んだ方は、是非このことを思い出して、今日から実践してみましよう！